

六本松を中心とした
地域情報誌
毎月25日ぐらいに発行
＜編集・発行＞
㈱ジャパン・スマイルか
TEL 761-8800
FAX 752-2620



～タイ料理の魅力を味わってみませんか？～

今月ご紹介するのは、六本松2丁目のアジアンフード「IMU KITCHEN (イム キッチン)」。平成24年6月21日オープン。店主は永島寛幸さん。大阪生まれ宗像出身の43才。



写真右が店主の寛幸さん
左は奥様の和恵さん

以前大名にあった、エスニック料理店では老舗の「ジャミンカー」で8年間料理長をつとめ、共に働いたタイ人シェフからタイ料理の真髄を学び、また、ブーケットの人気レストランでの修業経験も生かし、和食・洋食には無い新しい味の世界を提供しています。

◎店名の「IMU KITCHEN」とは・・・

タイ語で「イム」とは“ほほ笑む”、また微妙な発音の違いで“満足”や“お腹いっぱい”という意味があり、満足してほほ笑んでいただければという思いでつけました。

◎場所として六本松を選んだのは・・・

実家から近く友人が多い事と、九大跡地の将来性も期待し、みんなで六本松を盛り上げていきたいと思ったためです。

◎タイ料理の特徴を教えてください。

タイ料理は辛い・酸っぱい・甘い・塩味が絶妙なバランスで調味されます。また、野菜たっぷりを使うハーブは体にも良く、女性にも好まれています。アジアン料理というとなかなか馴染むのが難しいかもしれませんが、作る料理を「おいしい」と言って食べていただけるよう工夫しています。

初めて味わう人に“アジアン料理”の楽しさを伝えたいのです。

☆メニュー☆

- (昼)・ランチセット ¥700 (スープ・サラダ・コーヒー付)
- ・トムヤムクンラーメン ¥700

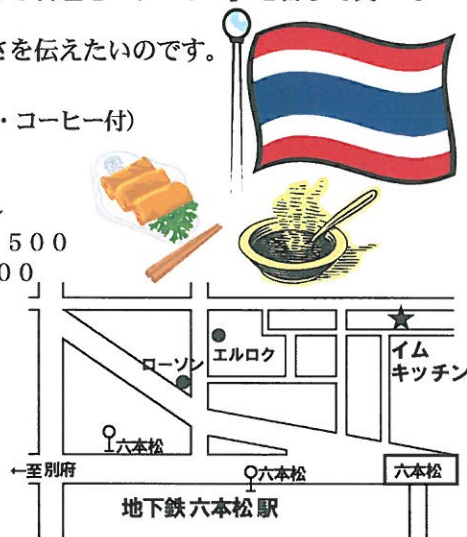
- (夜)・2名様からのお薦めコース ¥2,500～
- ・夜定食 (生ビールまたはソフトドリンク付) ¥1,500
- ・単品料理 アジアン風カルパッチョ ¥700
- 揚げ春巻 ¥500 他色々

◆ IMU KITCHEN (イムキッチン) ◆

場所：福岡市中央区六本松2丁目4-16
営業時間：昼 11:30～14:30 (OS)
夜 18:00～22:00 (OS)

定休日：日曜・祝日

TEL: 092-714-7755



☆ ★ 2月の催し ☆ ★				
日時	催事内容	料金	お問い合わせ	TEL
2/15 (土)	<p>「科学体験広場」</p> <p>…3つの科学工作をするよ!…</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水に消える不思議なカード ○コイルモーター ○ペットボトル空気砲 <p>※内容は変わることがあります。</p>	有料あり	少年科学文化会館	771-8861
2/22 (土)	<p>「てづくり教室」</p> <p>～つくるもの～</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆福ぶくろう ☆牛乳パックで作るバスル&けん玉 ☆フェルトのフォトフレーム ☆折り紙で作るおひな様 <p>などなど…ほかにもあるよ!</p> <p>※内容は変わることがあります。</p>		少年科学文化会館	
2/2 (日)	<p>～省エネハンターXの～</p> <p>「エネルギー捜査大作戦」</p> <p>会場/エネルギーホール・多目的ホール</p> <p>①10:00②11:30③13:00 ④14:30⑤16:00 (各回約30分)</p> <p>定員/各回230名</p> <p>※多目的ホールで「省エネ調査票」を配ります。 (9:00～15:30)</p>	無料	九州エネルギー館	522-2333
2/9 (日)	<p>～バレンタインデー～</p> <p>「メッセージライトを作ろう☆」</p> <p>会場/多目的ホール</p> <p>①10:00②11:30③14:00④15:30 (各回約50分)</p> <p>定員/各回30名</p> <p>※9:30から午前の部(①・②)、13:30から午後の部(③・④)の整理券を配ります(先着順)</p>	無料	九州エネルギー館	522-2333
2/11 (火・祝)	<p>「おもしろサイエンス」</p> <p>会場/多目的ホール</p> <p>①10:00～12:00 ②13:00～16:30 (受付は16:00終了)</p> <p>実験:火山や溶岩の科学 工作:カラフルマッピングでしおり作り等</p>	無料	九州エネルギー館	522-2333
2/4 (火)～ 2/9 (日)	<p>「手作り作品展」</p> <p>会場/2階NHKギャラリー</p> <p>時間/10:00～17:00</p> <p>内容/グループ緑のみなさんによる陶器の形などの作品100点あまりを展示。</p>	無料	NHKギャラリー	724-7001

分譲賃貸マンション 朝日フラザ大濠II 1F

- ◆間取り・・・1LDK (40.57㎡)
- ◆所在地・・・中央区草香江1丁目
- ◆賃料・・・65,000円
- ◆交通・・・地下鉄六本松駅徒歩3分



リビング広々13帖!
スーパー・コンビニ近くて便利!

ペット可賃貸マンション 成亥ビル 1F



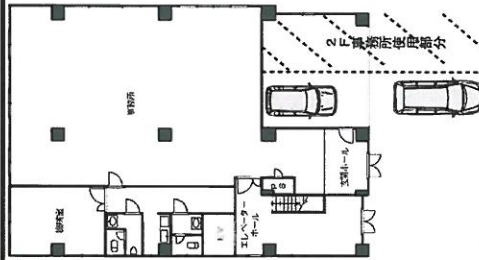
- ◆間取り・・・2DK (45㎡)
- ◆所在地・・・早良区飯倉3丁目
- ◆賃料・・・50,000円
- ◆交通・・・西鉄バス飯倉二丁目駅徒歩8分



ペット可物件(小型犬のみ)!
※ペット飼育時条件変更あり!

貸店舗・事務所 カノウビル 1F

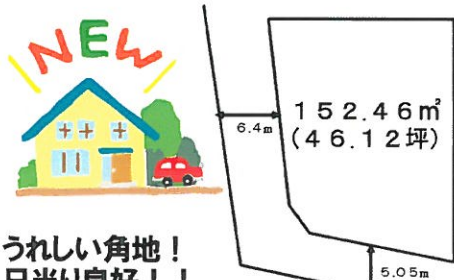
- ◆面積・・・49.13坪 (162.38㎡)
- ◆所在地・・・中央区草香江2丁目
- ◆賃料・・・200,000円
- ◆共益費・・・30,000円
- ◆敷金・・・5ヶ月
- ◆交通・・・地下鉄六本松駅徒歩4分



屋根付車庫1台分無料!
草ヶ江小学校前! 学習塾等に!

売地 唐原7丁目売地

- ◆所在地・・・東区唐原7丁目
- ◆価格・・・1,038万円
- ◆面積・・・152.46㎡ (46.12坪)
- ◆交通・・・JR九産大前駅徒歩 10分



うれしい角地!
日当り良好!!
周辺は閑静な住宅地です!
JR九産大前駅徒歩 10分!
香住丘小・香椎第2中学校区!

上記物件のお問い合わせは 広告有効期限 H26/2月末 媒介

(公社)福岡県宅地建物取引業協会 福岡県知事免許 (8) 8407号
地域密着型不動産業ジャパンでスマイル!

(株) ジャパン・スマイルか

中央区六本松4丁目9-4 TEL (092) 761-8800

Eメール iruka-japan@par.odn.ne.jp ホームページ http://www.iruka-japan.com



Ⅱ. 公的年金所得 ~ 税金が還ってくる② ~

公的年金受給者は雑所得として次の計算で所得額を算出します。退職金を年金型として数年に分けて受け取る場合、その年度に受け取る退職金額が全額公的年金収入として取り扱われますので退職時には退職金控除で税額ゼロになる人も公的年金額に加算しての課税となりますので注意して下さい。

- ① 65歳未満
公的年金収入が 700,000 円以下は所得額が 0 円
公的年金収入が 1,300,000 円未満は収入額×100% - 700,000 円 = 所得額
公的年金収入が 4,100,000 円未満は収入額×75% - 375,000 円 = 所得額
公的年金収入が 7,700,000 円未満は収入額×85% - 785,000 円 = 所得額
- 65歳以上
公的年金収入が 1,200,000 円以下は所得額が 0 円
公的年金収入が 3,300,000 円未満は収入額×100% - 1,200,000 円 = 所得額
公的年金収入が 4,100,000 円未満は収入額×75% - 375,000 円 = 所得額
公的年金収入が 7,700,000 円未満は収入額×85% - 785,000 円 = 所得額

※7,700,000 円以上の場合は所得額が変わりますが、紙面の都合で書いていません。

- ② 公的年金受給者の所得は 65 歳未満と 65 歳以上で所得額の計算方法が変わりますが、サラリーマンのように「年末調整」はありません。国民健康保険料や年金など自分で払った分の社会保険料控除・生命保険控除が社会保険料 (日本年金機構) の源泉徴収に反映されていません。公的年金受給者で源泉税額を収めている人は確定申告することで国税が還ってきます。また、国税はかかってないが市県民税がかかっている人の場合は市県民税も安くなりますし、国民健康保険等や各種の社会福祉給付事業に対して影響が出てきます。
- ③ 公的年金給付金から介護保険料や後期高齢者保険料が特別徴収されています。所得税法上で夫や子どもが扶養している場合は夫や子どもが扶養控除の申告をしています。年金から特別徴収された介護保険料や後期高齢者保険料は年金から差し引かれるため被扶養者自身が支払っていると見なされ、扶養者の社会保険控除の対象とはされません。被扶養者の社会保険控除を加算するためには、特別徴収を扶養者に変える必要があります。扶養者の社会保険控除にすることが出来ますので市役所に相談して下さい。
- ④ 1月号のサラリーマンの②~⑥についても同じです。

④ 1月号のサラリーマンの②~⑥についても同じです。

Ⅲ. 専門職

税理士・弁護士・設計士・土地家屋調査士等はその報酬の支払を受ける際、支払先から源泉徴収額を差し引いて支払われることとなっています。この場合、報酬の支払先に対して源泉徴収票の交付を要請して下さい。

- ① 複数の取引先があることを前提に考えられています。各取引先の支払額の合計額を収入金額とし、必要経費を差し引いて所得額を計算します。
- ② 確定申告書Bの説明書に記載されている諸控除を差し引いたあと税額を計算します。1月号のサラリーマンの②~⑥についても同じです。

Ⅳ. 外交員等

外交員等について「報酬・料金等」で支払われる場合と「給与」で支払われる場合があります。

- ① 報酬・料金等での支払に対してはこれを収入額とし必要経費を差し引いて所得額を計算します。
- ② 上記の場合であっても、家内労働者 (特定の人に対して継続的に人的役務の提供を行う人) の場合は必要経費として 65 万円まで認める特例があります。これは外交員・検針人・集金人にも適用されます。
- ③ 給与での支払を受けた人は1月号の「サラリーマン」の項を参考して下さい。②以外の報酬・料金の人は「専門職」の項を参考して下さい。
- ④ 所得控除については1月号のサラリーマンの控除を参考して下さい。



賃賃賃物件・売買物件募集!!